財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

年報

平成
２年度

1991

㈶愛知県埋蔵文化財センター

序

東西冷戦構造の緩和と中東湾岸戦争に代表されるように、この平成２年度は国際政治のうえで激動の年でありました。我が国もこのような国際情勢の変化に無縁ではなく、諸外国とともに国際協調への道を懸命に模索しております。考古学の世界におきましても、我々の祖先が残した貴重な埋蔵文化財の保護と、我々現代人の生活環境をどのように調和させるかが大きな問題となっております。

埋蔵文化財の発掘調査とその保護思想の啓蒙普及を本務としております我が財団法人愛知県埋蔵文化財センターも、設立以来本年で６年目を迎えることとなりました。設立当初は尾張地方に集中しておりました調査対象の遺跡も今では本書に示されているようにほぼ県内全域におよんでおります。また、調査報告書の刊行も本年度は９冊あり、第１集の「石堂野遺跡」より数えて、すでに第36集にまで達しました。以上のような、平成２年度における本センターの活動の記録を収めましたこの「年報　平成２年度」が、考古学の研究者を始めとする多くの方々に御活用いただければまことに幸いであります。

最後になりましたが、本書の刊行および発掘調査にあたっては、専門委員の諸先生および愛知県教育委員会の御指導ならびに建設省、日本道路公団、愛知県土木部・衛生部・民生部、愛知県警察、地元市町村その他の関係者の方々に多大な御協力をいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

平成３年３月

財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

理事長　松川　誠次

例　言

1．本書は、財団法人愛知県埋蔵文化財センターの平成２年度事業の概要をまとめたものである。
2．調査は、建設省中部地方建設局、日本道路公団名古屋建設局、愛知県土木部・衛生部・民生部、愛知県警察から、愛知県教育委員会を通じての委託を受けて、本センターが実施した。
3．調査の概要は、各遺跡ごとにまとめたものである。
4．普及活動の概要は、本センターの事業のうち、研修会・埋蔵文化財展などの埋蔵文化財の発掘調査以外の事業についてその概要を掲載した。
5．調査研究は、発掘調査および整理作業を通じて得た研究成果の一部を集録した。
6．発掘調査にあたっては、理事・専門委員の各氏及び愛知県教育委員会文化財課、愛知県埋蔵文化財調査センターの指導助言をいただいた。
7．本書の作成にあたっては、阿部小百合、枝廣千代子、岡田智子、河合明美、楯真美子、坪井知江子、中垣内薫、永草康次、長谷川恵子、古橋佳子、前田弘子、八木佳素実、山本ひろみ各氏の協力を得たほか、関係各機関並びに、地元作業員の方々には多大な援助を賜った。
8．調査区の座標は、国土座標第Ⅶ座標系に準拠する。
9．各調査区の名称はローマ字で表し、前にその年の年度を冠した。なお、平成元年度以降は西歴の下２桁で表している。そのため、平成２年度は91〇区となる。
10．文責は各文末に記した。

財団法人　愛知県埋蔵文化財センターの組織

役　員

理事長

松川　誠次

常務理事

鈴木　正明

理　事

小金　　潔	県教育長
井関弘太郎	中部大学教授
伊藤　秋男	南山大学教授
大参　義一	信州大学教授
坪井　清足	㈶大阪文化財センター理事長
楢崎　彰一	名古屋学院大学教授
稲石　　新	都市教育長協議会会長(蒲郡市教育長)
大溪　紀雄	町村教育長協議会会長(吉良町教育長)
石井　晃一	県土木部長
鈴木　隆俊	県教育委員会社会教育部長
武田　　晋	県清洲貝殻山貝塚資料館館長(清洲町長)
亀井　誠治	県陶磁資料館館長

監　事

福地甲子八	
儀貝　満洲	県出納事務局次長

専門委員

考古学	楢崎　彰一	名古屋学院大学教授
文献史学	早川　庄八	名古屋大学教授
地理学	井関弘太郎	中部大学教授
建築史学	浅野　　清	愛知工業大学客員教授
動・植物・考古学	渡辺　　誠	名古屋大学教授
形質人類学	池田　次郎	岡山理科大学教授
保存科学	江本　義理	東京国立文化財研究所名誉研究員
岩石学	諏訪　兼位	名古屋大学教授
木材組織学	木方　洋二	名古屋大学教授

職　員

事務局長(兼管理課長)　川島　一夫

管理課

主　査	古田　伴弘	
主　事	伊藤　秀城	後藤　捨成
	村上　寿章	伊藤　晴美

調査課

課　長	加藤　安信	
課長補佐兼主査	森　　勇一	
	福岡　晃彦	
主　査	山田　　基	真鍋　雅治
	日比　　宰	城ヶ谷和広
主　事	大橋　正明	遠藤　才文
	小澤　一弘	松原　隆治
	鷲見　　豊	安井　俊則
	赤塚　次郎	小塚　俊夫
	石黒　立人	宮腰　健司
	北村　和宏	酒井　俊彦
	池本　正明	服部　信博
	川井　啓介	鈴木　正貴
	樋上　　昇	
嘱　託	松田　　訓	岡本　直久
	加藤とよ江	金子　健一
	伊藤　隆彦	尾野　善裕

(平成２年６月１日現在)

目　　次

Ⅰ.平成２年度事業の概要 …… 1
Ⅱ.遺跡調査の概要 …… 5
　調査の理由と工程 …… 6
　遺跡の位置 …… 8
　清洲城下町遺跡 …… 10
　山中遺跡 …… 18
　名古屋城三の丸遺跡 …… 32
　勝川遺跡 …… 38
　松河戸遺跡 …… 43
　岩倉城遺跡 …… 44
　岡島遺跡 …… 48
　東光寺遺跡 …… 52
　根川遺跡 …… 58
　上万場遺跡 …… 60
　松久保遺跡 …… 62
　伊保遺跡 …… 63
　吉田城跡 …… 64
　淡洲神社北遺跡 …… 68
　境川遺跡 …… 70
　清水遺跡 …… 72
　国道23号バイパス試掘調査 …… 73
　外町遺跡範囲確認調査 …… 74
　西上免遺跡 …… 75
Ⅲ.黄金堤発掘調査報告書 …… 77
Ⅳ.調査研究 …… 91
　古代尾張の土師器－６世紀後半から11世紀の様相－ …… 城ヶ谷和広 …… 92
　天正地震下層の出土遺物
　　－清洲城下町遺跡90Ｄ区出土遺物の検討－ …… 鈴木　正貴 ……111
　清水遺跡出土の鉄滓と三州平坂鋳物師 …… 尾野　善裕 ……123
　一宮市山中遺跡出土の石器について …… 金子　健一 ……128
　岩倉城遺跡下層出土の遺構と遺物
　　－平成元年度調査を中心として－ …… 服部　信博 ……134
　岩倉城遺跡出土の陶磁器 …… 松原　隆治 ……148
Ⅴ.埋蔵文化財センターの活動 …… 157
Ⅵ.付篇(受贈図書目録) …… 163

平成２年度事業の概要

１．発掘調査

平成２年度の発掘調査遺跡は総計で21遺跡、調査面積は50,034㎡である。調査面積は前年度とほぼ等しい数字を示してはいるものの、昭和47年度以来継続してきた名古屋環状２号線（一般国道302号、東名阪自動車道）建設に伴う発掘調査が昨年度をもってピークを超え、その関連遺跡が春日井市の松河戸遺跡と勝川遺跡他のみとなったことから、調査対象遺跡は中・小規模の場合が多く、かつ県下各地分散型の傾向を取り始めてきたようである。このため、本年度の調査遺跡は、西は一宮市山中遺跡・西上免遺跡から東は豊橋市境川遺跡・吉田城遺跡まで、また北は北設楽郡東栄町松久保遺跡から南は西尾市清水遺跡・幡豆郡吉良町黄金堤遺跡までとひろがり、概ね県下全域が調査対象領域となったのである。これは５年前の本センター開設当初にみられた調査遺跡が名古屋市郊外の一部地域のみに限定されていた状況とは様相をすっかり異にしている。そして、調査諸準備等に時間を要するこのような中小規模で分散型の傾向は、調査担当者１人当たりの分担面積に相対的増加がないにもかかわらず、実際には負担増を強いる結果となって表われてきており、今後の調査体制を形作っていくうえで工夫が必要であることを警告している。

調査成果については、各遺跡毎に後述するので、ここでは主要例のみについて取り上げ、時代別に概括しておこう。まず、旧石器時代では、古墳時代集落跡とみられていた豊田市伊保遺跡から出土した３点の木葉形尖頭器とタテ長剝片があげられ、発掘調査事例の乏しい木葉形尖頭器としては好個の事例となった。岩倉市岩倉城遺跡、一宮市山中遺跡、東加茂郡旭町上万場遺跡、幸田町東光寺遺跡、松久保遺跡からは縄文土器片の出土をみたが、いずれも小片が多いうえに遺構も乏しかったために、遺跡の性格を決めるには至っていない。

次に弥生時代遺跡の調査としては、山中遺跡、勝川遺跡、西尾市岡島遺跡、東光寺遺跡などがあり、なかでも特筆すべきは、山中遺跡において前期の方形周溝墓が７基検出されたことである。東海地方以東では初例であり、方形周溝墓の東日本地域への波及を考えるうえで注目される資料となった。また、矢作川下流域の低湿地にある岡島遺跡では中期瓜郷式期と高蔵式期の二面の生活面を調査し、両者の間に厚さ100cmほどのシルト質土層の間層が存在することから、洪水ないしは水位上昇に起因する地形変化とそれに伴う集落の不連続性が確認されたし、東光寺遺跡では後期山中式期の土器を大量に投棄した環濠とみられる溝が発見されている。

豊田市根川遺跡では、円筒埴輪を配置した根川古墳に隣接して根川第３号墳を検出した

が、残念ながら破壊変形が著しく、主体部の検出をみることはなかった。岩倉城遺跡では、5世紀代築造の方墳の周溝内から木曽川水系で産出する川原石を用いた6世紀代とみられる集石墓7基が検出され、該期における古墳あるいは土坑墓とは異なった葬法に関わる資料を得ることができた。このほか、清洲城下町遺跡、伊保遺跡、旭町上万場遺跡、吉田城遺跡からも古墳時代竪穴住居の検出、須恵器・土師器の出土をみている。

古窯跡の灰原部分のみが調査区に入った豊橋市境川遺跡（7世紀末～8世紀）では、前庭部横側から作業用とみられる小規模な竪穴住居2棟が発見され、このうちSB02からは陶土原料とみられる粘土塊も出土している。当遺跡は湖西古窯跡群に含まれるもので、同群の時期別・空間的な分布過程を考える上で参考になる資料を呈示している。

ここ数年来、清洲城下町遺跡や名古屋城三の丸遺跡などの中・近世城館遺跡の発掘調査が増加し続けている。清洲城下町遺跡では旧五条川沿岸に形成された河跡沼が検出され、「永正五年」(1508) と墨書された卒塔婆や木簡・土器類など供養に関連する投棄物に混って、3体分の人骨が発見された。このうちの1体の頭骨には、相当鋭利な刃物で切り込まれた数条の切傷が認められている。紀年銘資料を含む一群の土器群が遺構の時期決定を行う上で有効となっている一方で、刀傷をもつ人骨の投棄は中世末期の風俗や習慣に関する新たな謎を生み出している。今回で三度目の調査となった名古屋城三の丸遺跡では、蓬左文庫所蔵絵図に示された成瀬家など4軒の武家屋敷地の一角が検出され、屋敷地を区画した溝と塀、大量の日用雑器類を廃棄した土坑、地下室などの遺構の検出をみた。しかし、建物を具体的に復元しうる遺構には又しても恵まれなかった。なお、16世紀代の巾13mにも及ぶ堀跡が検出され、那古野城に関連する施設の一部ではないかと注目されている。また吉田城遺跡の調査地も「吉田藩士屋敷図」に示された家老西村家の屋敷地に相当する場所であったが、建物遺構は検出されず、中世吉田城（今橋城）期と考えられる16世紀代の溝が2条発見されたに留っている。貞享三（1686）年に吉良上野介義央が築いた水防堤である黄金堤遺跡の調査は、土層観察程度の簡単な内容であったが、それでも少くとも新旧二時期に区別される築堤過程を明らかにすることができた。

2．報告書・年報の作成

本年度から尾張と三河地区にも報告書作成のための整理事務所を設け、5遺跡の整理作業と9遺跡の報告書作成作業をすすめた。

名古屋環状2号線関連では、現地調査から整理・報告書作業へと比重が移り、今年度は海部郡甚目寺町大渕遺跡、西春日井郡清洲町他の朝日遺跡、名古屋市守山区池下古墳の3遺跡の報告書を作成した。「朝日遺跡Ⅰ」は、平成5年度までに5分冊で出版する予定の報告書のうちの第1分冊「遺構編」であり、大形方形周溝墓や逆茂木設置の環濠集落、銅鐸

埋納遺構などの注目された遺構を基にして、弥生時代における東西日本の接点に位置付けられ、東海地方で最大規模を誇る環濠集落について論じている。「池下古墳」では尾張地方最古の横穴式石室古墳であること、前方後円墳の墳丘盛土の築成過程を明らかにするとともに、尾張型埴輪を提唱している。

「松崎遺跡」では、古墳時代から平安時代までの知多式製塩土器の編年に再検討を加え、また製塩土器の杯部内面に付着した珪藻や貝層に含まれていた微小貝の分析を通じて、古代の土器製塩法の解明にも迫っている。土器棺墓を合計で102基検出した「麻生田大橋遺跡」では、これらの土器棺の形式学的な分類から条痕文系土器編年の見直しを行い、さらにはそれを根拠として東三河地方の縄文時代から弥生時代社会への推移についても論じている。

本「年報」調査研究編の中で、城ヶ谷和広は古代尾張の土師器のうちから6世紀後半～11世紀までの甕をとり上げて、その形態変化に時間的地域差が認められるとし、共通性の強い東海型甕→地域差をもつ長胴甕→鍋へと変化していくと指摘している。従来から、古代の土師器についての研究は、資料不足も手伝って十分に行われてはいなかったので、ようやく議論すべき対象がはっきりしてきたといってよい。また「天正地震下層の出土遺物」の中で鈴木正貴は、清洲城下町遺跡で検出された天正地震（1586年）による吹き上げ砂層の上下から出土した陶磁器を厳密に分類し、かつ「永正五年」(1508) 銘卒塔婆と一括できる資料を基準において、「永正五年」(1508) 資料には大窯Ⅰ期の製品が認められる点と、1586年資料には大窯Ⅴ期の製品は存在してはいないことの2点を指摘できるとした。これまで遺構・遺物の上から、清洲城下町の形成と発展拡充については織田信雄による総構構造施行前と後の2期に区分する考え方をとってきたが、これらの資料は、時期区分の細分化及び生産地との対応を行っていく上で参考になるものと思われる。

3．普及・啓発、資料管理その他

普及事業としては、例年の通り、県教育委員会との共催による基礎及び専門研修会、埋蔵文化財展、埋蔵文化財講演会の開催等を実施した。特に、新築された春日井市役所を展示会場とした埋蔵文化財展では、9日間で3,800人の見学者を得て、展示会入場者数の新記録を作った。

この他、本センターの業務を進めていくためにこれまで基本としてきた調査研究用の手引書「埋蔵文化財の調査・研究に関する基本マニュアル」の印刷を行うとともに、とかく各現場毎にバラバラになりがちであった調査事務についても統一を図るべく、「調査員のための発掘調査事務要綱」を作成した。これらのマニュアルについては、固定的なものとして捉えるのではなく、学界の水準や時代の流れに即して、絶えず見直していくことが大切であると考える。

また、今年度から着手しはじめた仕事として、パソコンを利用した出土資料の管理方法の問題がある。すでに36集までの調査報告書を作成しておりながら、出土品等に関する管理台帳を持ってはいない状態であるので、現在、実物と収蔵場所及び報告書の3者を網羅した管理台帳作成の必要性に迫られている。これについては、次年度以降、本格的に取り組むべき課題であると考える。さらに、埋蔵文化財調査センターの遺物収容率が80%を超え出したため、尾張・三河の両整理事務所でも報告書作成済み資料を保管しはじめたのであるが、出土品収蔵保管に関する本格的な協議を県教育委員会と進めていく時期にさしかかってきたといえる。（加藤安信）